

事務事業評価(事前評価)シート【令和元年度】

主管課(担当名)	教育総務課学校教育担当	事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 重点プロジェクト
事務事業名	学校給食運営経費(給食費一部助成)	事業番号	195

1 施策体系

施策体系との関連	施策区分	1-3	子育て支援の充実
	施策目標	地域で子どもを見守り安心して子育てができるまち	

2 事務事業の目的

目的	近年の食材費等の高騰に伴い、学校給食費の値上げが必至となることから、保護者の経費負担増の抑制を図るため、増額に係る経費分を根室市学校給食協会へ補助する。
成果	児童・生徒が安定した学校生活を送る環境をつくるため、保護者の負担軽減を図ることができる。
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営(市が直接実施) <input checked="" type="checkbox"/> 補助(民間等に補助) <input type="checkbox"/> 委託(民間等に委託) <input type="checkbox"/> その他
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務

3 事務事業の概要

事務事業の概要	年度	概要					
	29						
	30						
	31						
	32						
	33						
33	・食材費等の高騰に伴う、学校給食費の増額分に係る経費の補助						
32	・食材費等の高騰に伴う、学校給食費の増額分に係る経費の補助						
31	・食材費等の高騰に伴う、学校給食費の増額分に係る経費の補助						
30	・食材費等の高騰に伴う、学校給食費の増額分に係る経費の補助						
29	・食材費等の高騰に伴う、学校給食費の増額分に係る経費の補助						

		(単位:千円)						
		H29	H30	H31	H32	H33	総事業費	
事業費と内訳	事業費			9,892	9,892	9,892	29,676	
	内訳	国庫支出金						
		道支出金						
		地方債						
		その他			9,892	9,892	9,892	29,676
		一般財源						
人員(人工)				0.08	0.08	0.08	0.24	
職員費(人員×7,693千円)				615	615	615	1,845	
総事業費				10,507	10,507	10,507	31,521	
維持管理	管理主体							
	運営方法							
	維持管理費	施設維持費						
		概算人件費						
合計/年								

4 事務事業の現状と課題

活動指標	指標名	計画値 (H30)	目標値 (H32)	目標値 (H37)
	小中学校給食費無料化の対象世帯	129世帯	130世帯	130世帯
	小中学校給食費無料化の対象児童数	138人	145人	145人

事務事業改善策
(継続事業のみ記入)

5 事務事業の効果について

取組みに当たって期待される効果など	学校給食費の増額分の負担抑制を図ることで、食の質を維持することにより、児童生徒が安定した学校生活を送ることが期待できる。
-------------------	--

6 評価の視点

ア. 市民ニーズ	<input type="checkbox"/> かなりのニーズがある <input checked="" type="checkbox"/> ニーズはある <input type="checkbox"/> ニーズはあまりない 多子世帯にとって、学校給食費は相当な負担となっていることから、ニーズはある。
イ. 市が実施する必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべきである <input type="checkbox"/> 市の実施について検討の余地あり <input type="checkbox"/> 市以外で実施可能である 学校給食事業は学校給食法に基づき根室市学校給食協会が実施しているが、他の児童生徒の給食費で免除分を賄うことは不適切であることから、市が政策的に実施すべき事業である。
ウ. 事業の緊急性	<input type="checkbox"/> 緊急性が高い <input checked="" type="checkbox"/> 緊急性はある <input type="checkbox"/> 緊急性はない 子育て世帯の経済的負担の軽減を図るためには、恒常的に実施する必要がある。
エ. 手段の適切性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 現状として妥当である <input type="checkbox"/> 検討の可能性はある 根室市学校給食協会に対し免除分の補助金を交付することが効率的である。
オ. 事業の公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 公平性は高い <input type="checkbox"/> 概ね公平である <input type="checkbox"/> 改善の余地はある 全ての児童生徒が対象であり、公平性は高いと考える。
カ. 事業の有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 本事業の有効性が高い <input type="checkbox"/> 本事業の有効性がある <input type="checkbox"/> 既存事業と大きな差はない 子育て世代の経済的負担を抑制することで、児童生徒が安定した学校生活を送ることが可能となる。

7 今後の事業の進め方

ア. 総合政策部で付された意見	【速やかに実施】 速やかに事業推進を図るとともに、給食の質を維持し、児童生徒が安定した生活を送れるよう努められたい。
イ. アを踏まえ、担当部局の方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり着手が適当 <input type="checkbox"/> 再検討し実施する <input type="checkbox"/> 着手を延期する ・今後、学校給食費の値上げ等が見込まれる場合に、改めて対応策を検討する。

事務事業評価(事前評価)シート【令和元年度】

主管課(担当名)	保健課 健康推進担当	事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 重点プロジェクト
事務事業名	フッ素塗布事業	事業番号	11312

1 施策体系

施策体系との関連	施策区分	1-3	子育て支援の充実
	施策目標	地域で子どもを見守り安心して子育てができるまち	

2 事務事業の目的

目的	1歳6か月～2歳未満、2歳～2歳6か月児のフッ素塗布の費用を一部助成することにより、保護者の経済的負担を軽減し、受診率の向上を図る。
成果	1歳6か月～2歳未満、2歳～2歳6か月児を対象とし、フッ素が浸透しやすい生えたての歯に塗布することで、歯を丈夫に保つ効果が期待され、早期の虫歯予防につながる。
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営(市が直接実施) <input type="checkbox"/> 補助(民間等に補助) <input checked="" type="checkbox"/> 委託(民間等に委託) <input type="checkbox"/> その他
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務

3 事務事業の概要

事務事業の概要	年度	概要						
		29						
	30							
	31	フッ素塗布の費用を一部負担する。 1回目(1歳6か月～2歳未満)・・・保護者負担金(2額:800円、1額:400円) 2回目(2歳～2歳6か月)・・・保護者負担金(2額:800円、1額:400円)						
	32	フッ素塗布の費用を一部負担する。 1回目(1歳6か月～2歳未満)・・・保護者負担金(2額:800円、1額:400円) 2回目(2歳～2歳6か月)・・・保護者負担金(2額:800円、1額:400円)						
	33	フッ素塗布の費用を一部負担する。 1回目(1歳6か月～2歳未満)・・・保護者負担金(2額:800円、1額:400円) 2回目(2歳～2歳6か月)・・・保護者負担金(2額:800円、1額:400円)						
事業費と内訳	(単位:千円)	H29	H30	H31	H32	H33	総事業費	
	事業費			213	213	213	639	
	内訳	国庫支出金						
		道支出金						
		地方債						
		その他			213	213	213	639
		一般財源						
	人員(人工)			0.08	0.08	0.08	0.24	
職員費(人員×7,693千円)			615	615	615	1,845		
総事業費			828	828	828	2,484		
維持管理	管理主体							
	運営方法							
	維持管理費	施設維持費						
		概算人件費						
	合計/年							

4 事務事業の現状と課題

活動指標	指標名	計画値 (H30)	目標値 (H32)	目標値 (H37)
	フッ素塗布受診率(1歳6か月児)	45.1%	100%	100%
	フッ素塗布受診率(2歳児)	32.0%	100%	100%

事務事業改善策
(継続事業のみ記入)

5 事務事業の効果について

取組みに当たって期待される効果など	市による費用の一部負担があることで、経済的負担の軽減及び受診率の向上が期待され、早期の虫歯予防につながる。
-------------------	---

6 評価の視点

ア. 市民ニーズ	<input type="checkbox"/> かなりのニーズがある <input checked="" type="checkbox"/> ニーズはある <input type="checkbox"/> ニーズはあまりない 乳歯期の虫歯保有率低下に繋がることから、本事業は必要である。
イ. 市が実施する必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべきである <input type="checkbox"/> 市の実施について検討の余地あり <input type="checkbox"/> 市以外で実施可能である 市が費用を一部負担することで、保護者の経済的負担が軽減し、受診率の向上することで、対象児童の虫歯予防につながる。
ウ. 事業の緊急性	<input type="checkbox"/> 緊急性が高い <input checked="" type="checkbox"/> 緊急性はある <input type="checkbox"/> 緊急性はない フッ素が浸透しやすい生えたての歯に塗布することで、早期の虫歯予防が期待される。
エ. 手段の適切性	<input type="checkbox"/> 適切である <input checked="" type="checkbox"/> 現状として妥当である <input type="checkbox"/> 検討の可能性はある 乳歯期の虫歯保有率の低下に繋がることから、市が主体となり費用の一部を助成することは適切である。
オ. 事業の公平性	<input type="checkbox"/> 公平性は高い <input checked="" type="checkbox"/> 概ね公平である <input type="checkbox"/> 改善の余地はある すべての児が対象年齢に達することで利用できる制度であるため公平である。
カ. 事業の有効性	<input type="checkbox"/> 本事業の有効性が高い <input checked="" type="checkbox"/> 本事業の有効性がある <input type="checkbox"/> 既存事業と大きな差はない 保護者の経済的負担が軽減されることにより早期の虫歯予防につながるため有効性がある。

7 今後の事業の進め方

ア. 総合政策部で付された意見	【速やかに実施】 速やかに事業推進を図るとともに、制度周知等を積極的に行うなど、利用者の増加に努められたい。
イ. アを踏まえ、担当部局の方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり着手が適当 <input type="checkbox"/> 再検討し実施する <input type="checkbox"/> 着手を延期する 乳幼児健診で対面する機会を利用し受診勧奨を行っているため周知不足はないが重ねて周知するなど、受診率向上に努めたい。

事務事業評価(事前評価)シート【令和元年度】

主管課(担当名)	保健課健康推進担当	事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 重点プロジェクト
事務事業名	幼児発達相談	事業番号	12761

1 施策体系

施策体系との関連	施策区分	1-3	子育て支援の充実
	施策目標	地域で子どもを見守り安心して子育てできるまち	

2 事務事業の目的

目的	幼児期の健やかな精神発達を促すため、保護者が発達上の問題について子どもに合わせた適切な対応がとれるよう支援し、また学齢期への継続的な支援へつなげ就学時の不適応を防ぐことを目的とする。
成果	子どもの発達についての心配や困りごとについて、地域で気軽に専門家による相談を受けることができ、子どもの健やかな成長のため、関係機関と連携のもと継続的な支援を受けることができる。
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営(市が直接実施) <input type="checkbox"/> 補助(民間等に補助) <input type="checkbox"/> 委託(民間等に委託) <input checked="" type="checkbox"/> その他 相談員を委託
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務

3 事務事業の概要

事務事業の概要	年度	概要						
	29							
	30							
	31	幼児の発達に関する心配に対し、専門職による個別相談にてお子さんへの接し方等日常生活へのアドバイスを行う。						
	32	幼児の発達に関する心配に対し、専門職による個別相談にてお子さんへの接し方等日常生活へのアドバイスを行う。						
	33	幼児の発達に関する心配に対し、専門職による個別相談にてお子さんへの接し方等日常生活へのアドバイスを行う。						
事業費と内訳	(単位:千円)	H29	H30	H31	H32	H33	総事業費	
	事業費			300	300	300	900	
	内訳	国庫支出金						
		道支出金						
		地方債						
		その他			300	300	300	900
		一般財源						
	人員(人工)			0.17	0.17	0.17	0.51	
職員費(人員×7,693千円)			1,308	1,308	1,308	3,924		
総事業費			1,608	1,608	1,608	4,824		
維持管理	管理主体							
	運営方法							
	維持管理費	施設維持費						
		概算人件費						
	合計/年							

4 事務事業の現状と課題

活動指標	指標名	計画値 (H30)	目標値 (H32)	目標値 (H37)
	専門職による個別相談件数	0件	12件	12件

事務事業改善策
(継続事業のみ記入)

5 事務事業の効果について

取組みに当たって期待される効果など	子どもの発達に関する不安や困りごとに対し、子どもに合わせた適切な対応についてのアドバイスを受けることで子どもの健やかな成長発達を促す。また必要時学齢期への継続支援につなげることができる。
-------------------	---

6 評価の視点

ア. 市民ニーズ	<input type="checkbox"/> かなりのニーズがある <input checked="" type="checkbox"/> ニーズはある <input type="checkbox"/> ニーズはあまりない 幼児の健診において、言葉の遅れや多動等発達上の問題で経過観察となる児は毎月の健診で数名程度おり、また、幼児の心理相談や発達検査を希望する保護者からの問い合わせや相談がある。
イ. 市が実施する必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべきである <input type="checkbox"/> 市の実施について検討の余地あり <input type="checkbox"/> 市以外で実施可能である 1歳6カ月健診、3歳児健診は母子保健法により、市が実施することとされており、健診後のフォロー体制を整備することについても市が実施するべきである。
ウ. 事業の緊急性	<input type="checkbox"/> 緊急性が高い <input checked="" type="checkbox"/> 緊急性はある <input type="checkbox"/> 緊急性はない 今後5歳児相談を実施する方向で検討を進めており、5歳児相談においては、その後のフォロー体制が大切である。フォロー体制を整備する上でも本事業の実施が必要。
エ. 手段の適切性	<input type="checkbox"/> 適切である <input checked="" type="checkbox"/> 現状として妥当である <input type="checkbox"/> 検討の可能性はある 幼児の心理相談(発達検査を含む)に対応できる専門職が職員にはおらず、他機関からの派遣による方法が妥当である。
オ. 事業の公平性	<input type="checkbox"/> 公平性は高い <input checked="" type="checkbox"/> 概ね公平である <input type="checkbox"/> 改善の余地はある 全ての児童が対象となり、公平に相談を受けることができる。
カ. 事業の有効性	<input type="checkbox"/> 本事業の有効性が高い <input checked="" type="checkbox"/> 本事業の有効性がある <input type="checkbox"/> 既存事業と大きな差はない 子どもの発達についての心配や困りごとについて、地域で気軽に専門家による相談を受けることができる。

7 今後の事業の進め方

ア. 総合政策部で付された意見	【速やかに実施】 速やかに事業の推進を進めるとともに、関係機関と連携を図り、子どもの健やかに成長できる環境づくりに努められたい。
イ. アを踏まえ、担当部局の方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり着手が適当 <input type="checkbox"/> 再検討し実施する <input type="checkbox"/> 着手を延期する 今後も子どもの健やかな成長のため、健診事後体制を整備するとともに、関係機関との連携に努めます。

事務事業評価(事前評価)シート【令和元年度】

主管課(担当名)	保健課健康推進担当	事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 重点プロジェクト
事務事業名	新生児聴覚検査助成事業	事業番号	12762

1 施策体系

施策体系との関連	施策区分	1-3	子育て支援の充実
	施策目標	地域で子どもを見守り安心して子育てできるまち	

2 事務事業の目的

目的	聴覚障害の発見を目的として実施する「新生児聴覚検査」は、検査機器の普及により実施体制が整備されてきているが検査費用が医療機関ごとに一律ではなく、また任意の検査であることから、経済的負担の軽減を図り、すべての新生児が検査を受けられる体制づくりを目的とする。
成果	すべての新生児が聴覚検査を受けることで、聴覚障害を早期に発見し適切な支援を受け、聴覚障害による音声言語発達等への影響が最小限に抑えられる。
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営(市が直接実施) <input type="checkbox"/> 補助(民間等に補助) <input type="checkbox"/> 委託(民間等に委託) <input type="checkbox"/> その他
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務

3 事務事業の概要

事務事業の概要	年度	概要						
		29						
	30							
	31	市内に住所を有する新生児聴覚検査を実施した児の保護者に、新生児聴覚検査「初回検査」及び、再検査が必要になった場合の「確認検査」費用の9割を助成する。						
	32	市内に住所を有する新生児聴覚検査を実施した児の保護者に、新生児聴覚検査「初回検査」及び、再検査が必要になった場合の「確認検査」費用の9割を助成する。						
	33	市内に住所を有する新生児聴覚検査を実施した児の保護者に、新生児聴覚検査「初回検査」及び、再検査が必要になった場合の「確認検査」費用の9割を助成する。						
事業費と内訳	(単位:千円)	H29	H30	H31	H32	H33	総事業費	
	事業費			1,110	1,110	1,110	3,330	
	内訳	国庫支出金						
		道支出金						
		地方債						
		その他			1,110	1,110	1,110	3,330
		一般財源						
	人員(人工)			0.08	0.08	0.08	0.24	
職員費(人員×7,693千円)			615	615	615	1,845		
総事業費			1,725	1,725	1,725	5,175		
維持管理	管理主体							
	運営方法							
	維持管理費	施設維持費						
		概算人件費						
	合計/年							

4 事務事業の現状と課題

活動指標	指標名	計画値 (H30)	目標値 (H32)	目標値 (H37)
	新生児聴覚検査受診率	94%	100%	100%

事務事業改善策
(継続事業のみ記入)

5 事務事業の効果について

取組みに当たって期待される効果など	検査費用の助成は、子育て世帯の経済的負担の軽減、及び検査を受けない児の減少に伴う聴覚障害による音声言語発達等への影響を最小限に抑えられることが期待される。
-------------------	---

6 評価の視点

ア. 市民ニーズ	<input type="checkbox"/> かなりのニーズがある <input checked="" type="checkbox"/> ニーズはある <input type="checkbox"/> ニーズはあまりない 聴覚検査による聴覚障害の早期発見、早期養育は子育て支援策として市民から求められている。
イ. 市が実施する必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべきである <input type="checkbox"/> 市の実施について検討の余地あり <input type="checkbox"/> 市以外で実施可能である 厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課長通知において、新生児聴覚検査の受診勧奨・受診結果の確認と要支援児や家族への指導、費用の公費負担を行い受診者の経済的負担軽減を図ることが求められている。
ウ. 事業の緊急性	<input type="checkbox"/> 緊急性が高い <input checked="" type="checkbox"/> 緊急性はある <input type="checkbox"/> 緊急性はない すべての新生児が検査を受ける体制づくりが必要であるため、緊急性がある。
エ. 手段の適切性	<input type="checkbox"/> 適切である <input checked="" type="checkbox"/> 現状として妥当である <input type="checkbox"/> 検討の可能性はある 厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課長通知において、新生児聴覚検査の受診勧奨・受診結果の確認と要支援児や家族への指導、費用の公費負担を行い受診者の経済的負担軽減を図ることが求められていることから、市が主体となり検査費の一部を助成することは適切である。
オ. 事業の公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 公平性は高い <input type="checkbox"/> 概ね公平である <input type="checkbox"/> 改善の余地はある 出生児すべてが対象となるため、公平である。
カ. 事業の有効性	<input type="checkbox"/> 本事業の有効性が高い <input checked="" type="checkbox"/> 本事業の有効性がある <input type="checkbox"/> 既存事業と大きな差はない 保護者の経済的負担が軽減することにより、新生児聴覚検査を受診できることにより、先天性難聴児の早期発見・早期療育が可能となることから、有効性はある。

7 今後の事業の進め方

ア. 総合政策部で付された意見	【速やかに実施】 速やかに事業推進を図るとともに、制度周知等を積極的に行うなど、新生児聴覚検査の受診率向上に努められたい。
イ. アを踏まえ、担当部局の方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり着手が適当 <input type="checkbox"/> 再検討し実施する <input type="checkbox"/> 着手を延期する 事業の周知を今後も進めるとともに、検査の重要性を周知し受診率向上に努めたい。

事務事業評価(事前評価)シート【令和元年度】

主管課(担当名)	市立根室病院管理課(経理担当)	事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画 <input type="checkbox"/> 重点プロジェクト
事務事業名	周産期医療体制整備事業	事業番号	

1 施策体系

施策体系との関連	施策区分	1-3	子育て支援の充実
	施策目標	地域で子どもを見守り安心して子育てができるまち	

2 事務事業の目的

目的	周産期の母児の安全性と健康の確保及び分娩から退院までの体制整備を目的とする。
成果	周産期の母児が、分娩から退院までを安心・安全に過ごすための医療サービスの提供を図る。
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営(市が直接実施) <input type="checkbox"/> 補助(民間等に補助) <input type="checkbox"/> 委託(民間等に委託) <input type="checkbox"/> その他
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務

3 事務事業の概要

事務事業の概要	年度	概要						
	29							
	30							
	31	周産期の母児の安全性と健康の確保						
	32	周産期の母児の安全性と健康の確保						
	33	周産期の母児の安全性と健康の確保						
事業費と内訳	(単位:千円)	H29	H30	H31	H32	H33	総事業費	
	事業費			88,257	88,257	88,257	264,771	
	内訳	国庫支出金						
		道支出金						
		地方債						
		その他			88,257	88,257	88,257	264,771
		一般財源						
	人員(人工)			0.08	0.08	0.08	0.24	
職員費(人員×7,693千円)			615	615	615	1,845		
総事業費			88,872	88,872	88,872	266,616		
維持管理	管理主体							
	運営方法							
	維持管理費	施設維持費						
		概算人件費						
	合計/年							

4 事務事業の現状と課題

活動指標	指標名	計画値 (H30)	目標値 (H32)	目標値 (H37)
	常勤医師数	1人	2人	2人
	助産師数	3人	3人	6人

事務事業改善策
(継続事業のみ記入)

5 事務事業の効果について

取組みに当たって期待される効果など	出産に向けた様々な不安の解消や、母児の健康管理等の充実が図られる。また、産後の母児のケア等を充実させ、退院への不安を解消させる。
-------------------	--

6 評価の視点

ア. 市民ニーズ	<input checked="" type="checkbox"/> かなりのニーズがある <input type="checkbox"/> ニーズはある <input type="checkbox"/> ニーズはあまりない 従前より、市立根室病院での分娩については強く求められている。
イ. 市が実施する必要性	<input type="checkbox"/> かなりのニーズがある <input checked="" type="checkbox"/> ニーズはある <input type="checkbox"/> ニーズはあまりない 周産期医療を提供できる施設が市内では市立根室病院のみであるため。
ウ. 事業の緊急性	<input checked="" type="checkbox"/> 緊急性が高い <input type="checkbox"/> 緊急性はある <input type="checkbox"/> 緊急性はない 周産期医療を提供できる施設が市内では市立根室病院のみであり、母児の急な体調変化へ対応するため、緊急性は高い。
エ. 手段の適切性	<input type="checkbox"/> 適切である <input checked="" type="checkbox"/> 現状として妥当である <input type="checkbox"/> 検討の可能性はある 現状の周産期医療の提供は妥当ではあるものの、経産婦のみの対応であるため、今後、初産婦に対しても周産期医療を提供できるよう、体制整備等が必要である。
オ. 事業の公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 公平性は高い <input type="checkbox"/> 概ね公平である <input type="checkbox"/> 改善の余地はある 市立根室病院が実施する事業であり、市民全員が受診できる環境であるため公平性は高い。
カ. 事業の有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 本事業の有効性が高い <input type="checkbox"/> 本事業の有効性がある <input type="checkbox"/> 既存事業と大きな差はない 周産期医療が充実することにより、少子化対策をはじめ、安心して子育てができるまちづくりを目指すうえでの有効性は高い。

7 今後の事業の進め方

ア. 総合政策部で付された意見	【速やかに実施】 周産期医療を提供できる施設として、母児が安心して医療を受けられるよう、円滑に事業推進に努められたい。
イ. アを踏まえ、担当部局の方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり着手が適当 <input type="checkbox"/> 再検討し実施する <input type="checkbox"/> 着手を延期する 現状の周産期医療の提供はもとより、初産婦に対しても周産期医療を提供できるよう体制整備に努めます。

作成年月 令和元年6月